

2店舗がオープン!

令和7年度は、カフェ、美容院、居酒屋、ジムなど7事業者から応募があり、審査の結果、次の2店舗が同助成金を活用して新規出店しました。

ami e hair room 大和店

完全個室型、女性ヘアコンサルタントによるマンツーマンの美容室。非日常感あふれる落ち着いた空間で、カウンセリングを重視した施術を提供しています。安心してリラックスできると好評です。  
所在地▶大和南2-9-4山口ビル2階



CAFE Alley&Co.



白をベースとした海外のような雰囲気の内装で、パスタ経験10年以上のオーナーが調理・接客。コーヒーやラテのほか、サンドイッチやマフィンなどが楽しめるカフェです。  
所在地▶深見台1-1-6

市は、商店街などの空き店舗を活用して事業を始めるかたを対象に、経費の一部を助成します。要件など、詳しくは市のホームページをご覧ください。  
助成金額▶対象経費の2分の1(上限100万円)  
対象経費▶店舗等賃借料、店舗改装費、設備導入費など

募集数▶2事業者程度  
申し込み▶7月31日(金)までに、必要書類を直接市役所産業活性化課へ。  
市役所産業活性化課商業活性化係  
☎(260)5134 FAX(260)5138



空き店舗への新規出店に助成金を交付  
最大100万円。飲食店を含む小売業やサービス業など、幅広く募集

住宅の耐震化対策などを補助

市は、市内の住宅の耐震診断費や耐震改修費、ブロック塀等の撤去費および改善費などに対する補助を実施しています。

申し込み▶いずれも直接または電話で市役所建築指導課へ。  
※制度利用の要件など、詳しくはお問い合わせください。

工事・診断名など	補助の要件	補助内容
木造住宅 木造住宅の耐震診断・改修工事	① 精密耐震診断 ② 耐震改修工事	対象建築物▶昭和56年5月以前に工事に着手した在来工法(構造部分が柱、はり、筋交いで構成される工法)による2階建て以下の木造住宅 ①登録建築士が診断し、補強の要否や補強案、概算改修工事費を報告。診断費のうち6万6,000円まで補助(通常、上限額内で診断可) ②に基づく補強工事に対して、工事費用などの一部(工事費の5分の1、設計監理費の2分の1、合計上限50万円)を補助
ブロック塀等 ブロック塀等の安全対策	① 撤去工事 ② 改善工事	対象▶安全性が確認できないもの 対象▶①と併せて実施するフェンスの新設 対象となる工事で、市の標準工事費により算出した額と業者見積額の、いずれか少ない額(両工事合わせて上限30万円)
マンション 分譲マンションの耐震診断		対象建築物▶昭和56年5月以前に工事に着手した分譲マンション ・予備診断費補助額:1棟につき上限20万円 ・本診断費補助額:1棟につき本診断費の2分の1(上限150万円)または3分の2(上限200万円)
家具 家具転倒防止器具取付支援		対象世帯▶65歳以上の人で構成される世帯、障がい者世帯 登録事業者が木製家具をL字金物と木ビスで壁に固定(1世帯当たり2か所まで)(原則無料)

市役所建築指導課建築住宅係 ☎(260)5422 FAX(264)6105

文化芸術活動支援補助金を交付

市は、文化や芸術などに関する事業に補助金を交付します。

対象▶市内を中心に活動する市民や団体が開催する次のすべての条件に該当する事業

- 広く市民に向けて実施するもの
- 生涯学習のうち、文化、芸術の振興に資するもの
- 営利を主な目的としないもの
- 事業費の総額が20万円以上のもの
- 来年4月1日から令和10年3月31日までに実施するもの

申し込み▶6月12日(金)までに、必要書類を直接市役所文化振興課へ。

補助対象経費の合計	補助額
200万円以上	40万円
100万円以上200万円未満	20万円
50万円以上100万円未満	10万円
20万円以上50万円未満	5万円

※必要書類は、同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

※8月頃にプレゼンテーションによる選考を実施し、結果は9月頃通知します。

市役所文化振興課文化振興係 ☎(260)5222 FAX(263)2080

市役所産業活性化課企業活動サポート係 ☎(260)5138 FAX(260)5135

起業支援資金  
対象▶市内で起業予定の人または起業後5年未満の中小企業者で、一定の要件を満たすもの。同資金を利用する場合、利子と信用保証料を100%補助(上限あり)。

中小企業緊急支援資金  
対象▶「最近3か月間の月平均売上高が前年の同期または2年前の同期より3割以上減少」または「経営安定関連保証(セーフティネット保証)の要件に該当している中小企業者」。

中小企業事業資金  
対象▶市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者など(個人の場合は市内居住1年以上)。

共通事項  
申し込み▶取扱金融機関に相談。  
市は、市内の中小企業者の資金繰りを支援しています。



大和市中小企業融資制度  
利率を改定しました

現在申し込み可能な市の中小企業融資制度

資金種類	限度額	融資期間	年利(固定利率)
中小企業事業資金	小規模企業事業資金	1,500万円	7年以内 2.2%以内
			2年以内 1.7%以内
中小企業振興資金	3,000万円	7年以内	2.7%以内
		1年以内	1.8%以内
高度技術導入特別資金	3,000万円	7年以内	2.0%以内
省エネルギー対策設備導入資金	3,000万円	10年以内	2.0%以内
小口零細企業資金	2,000万円	7年以内	2.1%以内
		3年以内	1.8%以内
中小企業緊急支援資金	3,000万円	7年以内	2.1%以内
起業支援資金	2,000万円	10年以内	2.0%以内

※利率などは、今後の情勢の変化などにより改定する場合があります。

※取扱金融機関や制度の詳細は、同課で配布するちらしまたは市のホームページをご覧ください。